

保護者各位

行方市教育委員会

令和4年度 行方市公立幼稚園入園児募集のお知らせ

令和4年度、行方市公立幼稚園の園児を、下記要項のとおり募集いたします。入園を希望する方は、同封の「入園申込書」、
「支給認定申請書」に必要事項を記入し、入園を希望する幼稚園へ提出してください。

記

令和4年度 行方市公立幼稚園園児募集要項

幼稚園の教育目標

行方市立幼稚園では次の目標をもち活動を行っています。

- ・生活の中で自発的・主体的に環境と関わりながら直接的・具体的な体験を通して生きる力の基礎を培う。
- ・興味や関心と関連して、連続性をもちながら展開される生活の自然な流れを大切にして、幼稚園生活を充実した
ものとして感じられるように育む。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を捉え、子どもの「育ちと学び」を小学校へつなぎ、子
どもの力が十分に発揮できるようにする。

1 行方市公立幼稚園について

幼稚園名	通園区域	所在地	電話番号	定員	R3年度在園児数	
					4歳児	5歳児
麻生幼稚園	麻生地区	行方市麻生1147番地1	0299-72-0530	140人	13	27
北浦幼稚園	北浦地区	行方市繁昌212番地	0291-352038	70人	9	13
玉造幼稚園	玉造地区	行方市玉造甲4175番地	0299-55-0281	140人	14	9

2 行方市公立幼稚園のあり方について

少子化の進展や保護者の就労状況の変化により、公立幼稚園の入園児が減少傾向にあること、更に幼児教育の無償化により、幼児期の教育・保育に係る地方の財政負担の増加などの社会的背景を踏まえ、公立幼稚園の適正配置に関する方針を策定し、「行方市公立幼稚園のあり方について（方針）」を令和3年4月に公表しました。

公立幼稚園の入園児が減少傾向にある一方、地元の公立幼稚園を希望する保護者のニーズが一定程度あること、待機児童を出さないこと、社会性や生きる力の基礎を培うという幼児期の教育目標達成のための集団として、2クラス合わせて10人以上になることが望ましいと判断し、適正な園数にするため、次の休園基準を設けました。

◎休園基準

■次の2つの基準に該当した園について、翌年度の園児募集をしない

- ① 2年連続で新入園児が5人未満
- ② 2学年（4歳児・5歳児）合わせて10人未満

■新入園児が0人の場合は、翌年度の園児募集はしない

■在園児が不在となった時点で休園とする

詳細は、行方市ホームページをご覧ください。

https://www.city.namegata.ibaraki.jp/sys/public/data/doc/1618364956_0.pdf

3 応募資格

行方市に住所を有している幼児

○4歳児（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ）

○5歳児（平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ）

※本年9月1日現在、市内在住対象世帯には、保護者（世帯主）あてに募集案内を送付します。

【現時点で、保育園・認定こども園等に在園している園児への公立幼稚園の入園を勧めるものではありません。情報としてご覧ください。】

4 提出書類

(1) 入園申込書

(2) 1号認定申請書 「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書」

※保護者の皆様の申請に基づき審査し、市が『支給認定証』の交付を行います。

(3) 父母の令和3年度の市町村民税 課税（非課税）証明書（令和3年1月2日以降に行方市に転入された方）

個人番号(マイナンバー)をご記入いただきます。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」の施行により、社会保障の手続きにおいて個人番号（以下、マイナンバーという）の記載が必要となりました。それに伴い国の子ども・子育て支援法施行規則の一部が改正され、平成28年1月1日以降の支給認定申請書については、マイナンバーの記載が必要になりました。制度の主旨をご理解いただき、マイナンバーの記載（保護者及び入園希望幼児、世帯員）をお願いいたします。また提出方法により以下のようにマイナンバー及び本人確認を行うこととなりましたのでご協力のほどよろしくをお願いいたします。

<入園を希望する幼稚園へ提出する場合や学校教育課へ直接提出する場合>

・保護者(父母)及び入園希望児のマイナンバーカードを持参提示いただき、確認させていただきます。ただし、マイナンバー通知カードの場合は、本人確認のため保護者（父母）の運転免許証、パスポート等又は保険証を持参提示していただく必要があります。

<郵送で学校教育課へ提出する場合>

・学校教育課へお問い合わせください。

5 申込み受付

受付期間 令和3年10月22日（金）～11月5日（金） ※土・日・祝日は除く

受付時間 午前7時30分～午後5時

申込み先 入園を希望する幼稚園

※幼稚園への提出が困難な方は、学校教育課へ提出又は郵送でも結構です。

学校教育課での受付時間は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなります。

6 費用等(授業料)

利用者負担額 (授業料)

無償（令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました）

教材費等諸経費

実費負担

通園送迎費

片道利用：月1,500円 往復利用：月3,000円

※タクシーでの送迎になります。

（預かり保育利用者は利用できません）

給食費

月額：3,800円（主食費900円、副食費2,900円）

※年収が360万円未満相当世帯の園児と、4歳児から小学校3年生までの間に第1子がいる世帯の第3子の園児の給食費は、副食費が免除され、主食費のみ徴収します。該当者のみ入園後に通知します。

7 教育時間と預かり保育

教育時間

午前8時30分～午後3時

預かり保育

①朝の預かり保育 午前7時30分～午前8時30分

②降園後保育エンゼル 午後3時～午後6時

③長期休業中（夏休み、冬休み、春休み） 午前7時30分～午後6時

申込先：①は各幼稚園、②③はこども福祉課

■預かり保育の無償化対象者：教育・保育1号認定を受けて幼稚園等に通園し、かつ、

就労等の事由により、保育が必要な方。該当する方が預かり保育を利用する場合は、「子育てのための施設等利用給付認定」の申請を行い、「新2号認定」を受けます。幼稚園へ申請（入園説明会で資料を配付します。）

申請方法
利用料

月7日以下の利用の場合：日額100円

月8日以上の利用の場合：月額1,000円

※「子育てのための施設等利用給付認定」（「新2号認定」）を受けた方は、1日450円まで（利用日数に応じて最大月額11,300円までの範囲で）預かり保育の利用料が無償化されます。

8 入園許可について

令和4年1月末頃、各幼稚園で実施する入園説明会で「入園許可書」をお渡しします。入園説明会は、申し込みの際、各園からお知らせがあります。

9 入園に関する問い合わせ先

行方市立麻生幼稚園 0299-72-0530 行方市立北浦幼稚園 0291-35-2038

行方市立玉造幼稚園 0299-55-0281

行方市教育委員会学校教育課 〒311-1792 行方市山田 2564-10 TEL0291-35-2111（内線266）

10 体験入園

各幼稚園において次の期日に体験入園を実施します。

実施日時 令和3年10月26日（火） 9:50~11:00

※上記日程で参加できない場合は各幼稚園にご相談ください。

申込み 入園を希望する幼稚園に電話または直接

申込メ切 令和3年10月19日（火）

その他 参加する場合は次の物を持参してください。

- ・保険料 100円（ケガ・事故等のため）、上履き（親子とも）
- ・感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。



体験入園参加者の健康観察表

- 当日の朝の体温を測定し、体調を確認してください。
- 体調に不安があった場合は、参加を控えてください。
- 体調に問題がない場合、下記の事項を記入し、当日受付へ提出してください。

※体調により、ご参加いただけない場合もあります。

記入日 令和3年 月 日（ ）

		保護者	お子さん
氏名			
当日の朝の体温		℃	℃
参加日の健康状態		良好 体調不良（症状 ）	良好 体調不良（症状 ）
直近2週間の健康状態(症状がない場合は○を記載してください。)	参加者	家族に熱や風邪、味覚障害、臭覚障害等の症状がない。	
	ご家族		

ご協力ありがとうございました。